

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項（案）に関する意見の募集について  
（漂着ごみ対策総合検討業務）

平成 26 年 6 月 23 日  
環境省水・大気環境局

環境省が実施する「漂着ごみ対策総合検討業務」については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき策定された公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月閣議決定）別表において、民間競争入札実施要項を定め、同法に基づく民間競争入札を実施することとされております。

本業務に係る民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）については、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）における審議を経て定めることとされておりますが、事前に、実施要項（案）について広く国民の皆様からのご意見を募集させていただきたいと考えております。

つきましては、下記要領により実施要項（案）に対するご意見をお寄せ願います。

なお、いただきましたご意見については、実施要項（案）に反映させていただくほか、監理委員会等での審議資料として公表させていただく場合があります。また、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

記

1. 意見募集の対象

漂着ごみ対策総合検討業務における民間競争入札実施要項(案)

2. 資料の入手方法

以下、2つの方法がございます。

- ・「電子政府の総合窓口（e-Gov）」における掲載（PDFファイル）
- ・環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室における配布（紙媒体）

3. 募集期間：平成 26 年 6 月 23 日（月）～平成 26 年 7 月 7 日（月） 17 時（必着）

別紙 意見提出様式に必要事項を記入の上、以下の宛先までご提出下さい。

・提出先：

電子メール：KAIYOU02@env. go. jp

F A X：03-3593-1438

郵送：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

（環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室パブリックコメント担当 宛）

・注意事項

- ①件名は、【民間競争入札実施要項に対する意見送付】としてください。
- ②頂いた御意見については、住所、氏名、性別、年齢、職業及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。
- ③募集期間内に未到着、提出方法が上記と異なる場合は無効とさせていただきます。
- ④実施要項（案）のどの箇所に対する意見であるのかが分かるようにページ番号及び項目名等を明記して下さい。

4. お問い合わせ先

環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

TEL：03-3581-3351（内線 6634）

直通：03-5521-9025

5. その他

- ・ご意見を正確に把握するため、電話による対応はいたしかねますので、あらかじめご承知おき下さい。
- ・ご記入いただいたご連絡先等の個人情報については、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。